

協議会会員による活動紹介

[市町村・景観整備機構・関連団体・国・沖縄県]

市町村

那覇市

連絡先

住所／〒900-8585沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号
担当部署名／都市みらい部 都市計画課 都市デザイン室
電話番号／098-951-3246



E-mail T-TOSI001@city.naha.lg.jp
Web <https://www.city.naha.okinawa.jp/>

風景づくりへの取組み

那覇市では、「亜熱帯庭園都市」那覇の快適で美しい景観を「まもり・そだて・つくる」ことを目的として、昭和60年に景観条例を策定し、市民との協働による那覇の個性をいかした美しいまちづくりを推進してきました。都市景観の形成の上で重要な役割を果たす地域として、平成6年度以降、景観形成地域3地区（首里金城地区、龍潭通り沿線地区、壺屋地区）の指定を行っており、景観形成に寄与する赤瓦屋根、石積み等への助成により、歴史的・伝統的な景観形成に取り組んでいます。

また、首里城復興に関連して、令和4年4月に策定された「首里杜地区整備基本計画」に基づき、地域・行政・関係機関などによる「首里杜まちづくり推進協議会」を設置し、景観に関する事業を含む各施策に取り組み、古都首里が感じられる景観まちづくりを図っているところです。

その他の取組みとして、令和5年度より実施している景観形成上重要な価値のある都市景観資源として指定されている樹木への助成や、昭和61年度より取組みを進めている「那覇の景観賞」では、市民の意識を高め景観向上を図ることを目的に、優れた都市景観の形成に大きく寄与している建築物や工作物、屋外広告等を、これまで計82作品表彰しており、令和6年度には第22回目の実施を予定しております。



龍潭通り



首里金城村屋



壺屋の通り



景観賞 龍潭の水辺広場（まちのインフラ部門）



市町村

石垣市

連絡先

住所／〒907-8501沖縄県石垣市字真栄里672番地

担当部署名／建設部 都市建設課 計画係

電話番号／0980-83-4207

token@city.ishigaki.okinawa.jp

https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/toshi_kensetsu/todokede/kenchikukouikeikannkannkei/8357.html

風景づくりへの取組み

<これまでの取組み>

平成 3年12月	石垣市景観形成条例12月市議会で可決
平成 5年 5月	景観整備計画を策定
平成17年12月	景観計画策定のための石垣らしい景観ガイドラインの検討作業開始
平成18年 1月	景観行政団体の認可
平成18年 9月	(仮称)石垣市景観計画策定検討委員会の設置
平成19年 1月	パブリックコメント実施
平成19年 2月	景観審議会で石垣市景観計画(案)の集中審議(3回)
平成19年 3月	風景づくり条例3月市議会で可決
平成19年 6月	石垣市風景計画告示・施行
平成19年12月	石垣都市計画景観地区(観音堂地区)の都市計画決定
平成22年 3月	石垣都市計画景観地区(川平地区)の都市計画決定
平成23年 2月	石垣都市計画景観地区(獅子森地区)の都市計画決定
平成24年 4月	石垣市風景計画運用基準(ガイドライン)の施行
平成25年 3月	石垣市景観形成向上行動計画策定
平成30年 6月	石垣市風景計画変更告示・施行

特色ある施策

- ・赤瓦設置助成、生け垣、石垣の設置助成事業(平成4年～)。
- ・石垣島全島を景観計画区域として3つの基本風景域と18の風景地区に分類し、それぞれの地区における建築物、工作物、開発行為並びに土地の区画形質の変更、土石類の掘採等、樹木の伐採、物件の堆積等の景観形成の基準を設けています。



玉取崎展望台から見た石垣島北部



獅子森景観地区

市町村

豊見城市

連絡先

住所／〒901-0292沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1

担当部署名／都市計画部 都市計画課

電話番号／098-850-5332

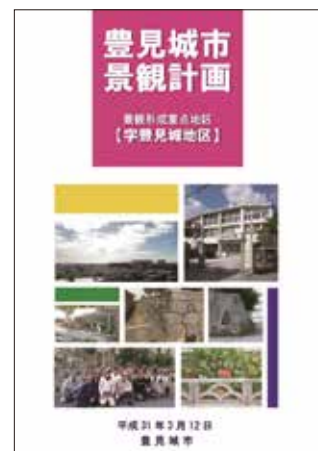
https://www.city.tomigusuku.lg.jp/gyoseijoho/seisaku_keikaku/3/4/index.html

風景づくりへの取組み

豊見城市は平成27年4月に景観行政団体となり、平成29年9月に景観法に基づく「豊見城市景観計画」を策定、平成30年4月には豊見城市景観条例を施行し、「愛着と誇りみんなで育みつなぐったあ〜豊見城の景観まちづくり」の実現に向けた取組みを進めています。市全域を景観計画の一般地区と定め、一定の規模以上の建築や土地の造成などの行為に対し、届出の義務化や景観形成基準の遵守を求めることとしております。

字豊見城地区においては、伝統的な瓦屋根の家屋など昔ながらの沖縄の風景が残る街なみや、カー(井戸)・御嶽をはじめとした歴史的資源などが市内でも多く残っていることなどから、平成31年3月に「豊見城市景観計画 景観形成重点地区【字豊見城地区】」(以下、「景観形成重点地区」)に指定。景観形成重点地区指定後の景観まちづくり活動を実践するため地域自治体が主体となった「字豊見城地区人づくり街づくり協議会」が発足し、住民・事業者・行政が一体となり、歴史や文化、自然を継承し、景観の保全・形成を図る良好な景観形成に向けた取組みが進められています。

本市におきましては、字豊見城地区の歴史的・自然的景観を活かした活力あるまちづくりを一層推進するため、国の制度である社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を活用した景観まちづくりの具体的な取組みに対する支援を行うため、地区内の住居に対し修景(沖縄らしい素材や建築形態に対する)助成、協議会活動への助成を行っており、今後はさらに良好な景観の保全・形成を図るため地区内の施設整備を行う予定となっております。



平成29年に策定した「豊見城市景観計画」。字豊見城地区においては赤瓦葺き、石垣、花ブロック、生垣の設置にかかる費用を一部助成している



豊見城自治会が字豊見城の歴史や名所を紹介するパンフレットを制作



パンフレットでは、樋川井(ヒージャーガー)、スルメナー、泰山石敢當など、豊見城地区に多く残る地域の名所や歴史を紹介した

市町村

うるま市

連絡先

住所／〒904-2292沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号

担当部署名／都市建設部 公園整備課

電話番号／098-923-7122

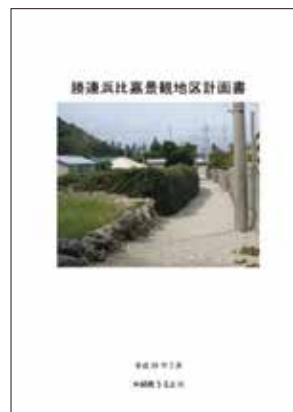
 kouenseibi-ka@city.uruma.lg.jp

 <https://www.city.uruma.lg.jp/index.php>

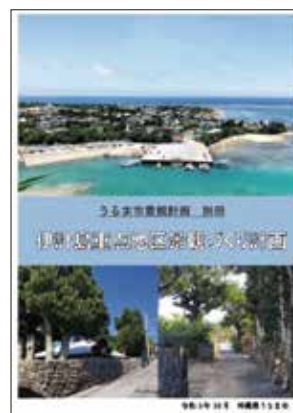
風景づくりへの取組み

<これまでの取組み>

- 平成18年 9月 うるま市総合計画策定
- 平成21年10月 景観行政団体へ移行
- 平成22年 3月 うるま市都市計画マスタープラン策定
- 平成23年 3月 うるま市景観計画策定、うるま市景観条例制定
- 平成23年 7月 うるま市景観条例施行
- 平成23年 第1回うるま市景観賞開催
- 平成23年 勝連南風原地区における景観地区指定に向けた取組みを開始
- 平成25年 勝連浜比嘉地区における景観地区指定に向けた取組みを開始
- 平成27年 景観重要公共施設の指定に向けた取組みを開始
- 平成27年10月 勝連南風原景観地区の指定(うるま市景観地区条例施行)
- 平成29年 4月 うるま市景観条例改正
- 平成29年 5月 県道16号線景観重要公共施設の指定
- 平成29年 6月 うるま市景観計画改定
- 平成29年 7月 うるま市景観計画調整会議設置規程(施行)
- 平成29年10月 勝連浜比嘉景観地区の指定(うるま市景観地区条例施行)
- 平成29年 伊計島地区における景観地区指定に向けた取組みを開始
- 令和4年 3月 第2次うるま市総合計画策定
- 令和5年 3月 第2次うるま市都市計画マスタープラン策定
- 令和5年 10月 うるま市景観条例改正
- 令和5年 10月 伊計島重点地区の指定



勝連浜比嘉景観地区計画書



伊計島重点地区景観づくり計画



伊計島地区景観



市町村

南城市

連絡先

住所／〒901-1495沖縄県南城市佐敷字新里1870番地

担当部署名／南城市 土木建築部 都市計画課

電話番号／098-917-5350

 toshikeikaku@city.nanjo.okinawa.jp

 <https://www.city.nanjo.okinawa.jp/top/>

風景づくりへの取組み

南城市では景観条例(南城市景観まちづくり条例:平成26年施行)において、新たな計画(建築物の新築等)に対して緑化、建築物の色彩、その他配慮事項等の協議を行い、周辺景観との調和を図るよう取り組んでいます。

また、風致地区の指定による自然(緑地)の保全や屋外広告物の簡易除却による無秩序な広告物のまちなみ阻害の対策等、本市の魅力あるまちづくりに日々取り組んでいます。



南城市佐敷地区



シュガーホールと中城湾



南城市知念地区の国道331号沿いギンネム等の雑木除去による景観改善



ニライ橋・カナイ橋



知念岬公園

市町村

国頭村

連絡先

住所／〒905-1495沖縄県国頭郡国頭村字辺土名121番地
担当部署名／企画政策課
電話番号／0980-41-2621

 kikakuseisakusection@vill.kunigami.lg.jp
 <http://www.vill.kunigami.okinawa.jp/>

風景づくりへの取り組み

平成29年5月に景観行政団体へ移行し、国頭村の豊かな景観を守り育てるため、景観計画の策定・景観条例の制定を行い、各地域の空間特性を踏まえたゾーンの設定や建築等を行う際の手続きを定め、良好な景観形成に向けて取り組んでいます。



浜集落



くいなエコ・スポレク公園



比地集落



奥集落



安田集落

市町村

北中城村

連絡先

住所／〒901-2311沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場426-2
担当部署名／建設課 都市計画係
電話番号／098-935-2268

 toshi-keikaku@vill.kitanakagusuku.lg.jp
 <https://www.vill.kitanakagusuku.lg.jp/>

風景づくりへの取り組み

北中城村においては平成12年の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の世界遺産登録により、中城城跡周辺における緩衝地帯として荻道・大城地区を中心とした景観づくりが進められています。

また、平成16年には景観に関する総合的な法律として「景観法」が制定されました。

これらの経緯を踏まえ本村では北中城村景観計画を策定しており、村内では荻道・大城地区、美崎地区、ライカム地区を景観重点地区と定め、各地域の特性に基づいた景観基準に則り届出対象とすることで景観形成を推進しています。

また、荻道・大城景観協定地区に関しては沖縄県産赤瓦葺きの屋根、琉球石灰岩を用いた生垣に対しての助成金交付制度を定め活用してもらうことで、沖縄らしい風景づくりの推進に取り組んでいます。



県道146号線の佇まい(大城)



石垣とフクギに囲まれた住宅(荻道)



睡蓮の池(大城)



バス停の荻道かりゆしシーサー

市町村

宜野湾市

連絡先

住所／〒901-2710沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号

担当部署名／建設部 都市計画課 景観形成係

電話番号／098-893-4161(直通)

 Toshi01@city.ginowan.okinawa.jp

 <https://www.city.ginowan.lg.jp>

風景づくりへの取り組み

本市は、平成25年5月に景観行政団体となり、平成27年11月に『宜野湾市景観計画』を策定しました。良好な景観形成のため、景観形成基準による規制誘導を行っています。

また、平成27年3月に返還されたキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区は、土地区画整理事業による新しいまちづくりを行っており、地区全体を『景観形成重点地区』に指定する予定で、地域の景観資源との調和したまちづくりを目指しています。あわせて、西普天間住宅地区内の主要道路及び公園を『景観重要公共施設』に指定する予定をしており、景観協議会を通して地域や有識者の意見を取り入れながら景観に配慮した公共施設整備を行っています。



沿道地域のイメージ図



住宅地域のイメージ図

市町村

浦添市

連絡先

住所／〒901-2501沖縄県浦添市安波茶1丁目1番1号

担当部署名／都市建設部 美らまち推進課 景観まちづくり係

電話番号／098-876-1243(直通)

 tyuramachi@city.urasoe.lg.jp

 <https://www.city.urasoe.lg.jp/article?articleId=60d304b164667334e2f6938f>

風景づくりへの取り組み

浦添市は沖縄県本島南部に位置しており、琉球王朝以前は政治、経済、文化の中心で豊かな歴史資産及び自然資源が豊かな土地です。景観形成や住環境改善の実践的な施策を積み重ねながら、景観法に基づく浦添市景観まちづくり計画を策定し、市内全域に景観形成に関する規制や誘導を行っています。

また、景観まちづくり計画を効果的・戦略的に推進していくため、重点的かつ先導的な対応が必要な優先エリアとして位置付けた「浦添グスク周辺エリア」と「西海岸及び港川周辺エリア」においては、さまざまな景観施策に取り組みながら、地域における景観資源を活用しつつ、良好な景観形成や保全に努めています。



仲間重点地区内の
景観
(道路・民地空間)



仲間重点地区 航空写真

市町村

糸満市

連絡先

住所／〒901-0392沖縄県糸満市潮崎町1丁目1番地

担当部署名／建設部 まちづくり課

電話番号／098-840-8141

 machidukuri@city.itoman.lg.jp

 <https://www.city.itoman.lg.jp/>

風景づくりへの取り組み

<これまでの取り組み>

平成27年度 町門(マーチンジョー)ヌカー整備

令和3年度 山巔毛(サンティンモー)公園整備(便所・東屋)

地域の活性化や生活環境の向上に結びつく総合的な風景づくりを図ることを目的とし、「糸満市風景づくり計画」を策定しました。「糸満市ならではの風景」の意味や価値を再認識し、身近な風景づくりから取り組んでいきます。



平成27年度 マーチンジョーヌカー整備



令和3年度山巔毛公園整備(便所・東屋)

市町村

沖縄市

連絡先

住所／〒904-8501沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号

担当部署名／建設部 都市整備室 都市計画担当

電話番号／098-939-1212

 <https://www.city.okinawa.okinawa.jp>

風景づくりへの取り組み

本市は戦後のアメリカ文化などの影響が色濃く反映された国際色豊かな商業地の景観、嶽山原や東海岸等の自然的景観など、多様な景観を有しています。

特に、コザゲート通りや、かつての「くすの木通り」は、他の地域に見られない個性的な景観となっており、本市の重要な景観要素となっています。この沖縄市らしい良好な景観形成を図るため、本市においては沖縄市景観計画を策定、施行しています。



コザゲート通り

市町村

宮古島市

連絡先

住所／〒906-8501沖縄県宮古島市平良字西里1140
担当部署名／建設部 都市計画課
電話番号／0980-73-4585
✉ kt.kikaku@city.miyakojima.lg.jp
web https://www.city.miyakojima.lg.jp/

風景づくりへの取り組み

宮古島市は平成20年9月に景観法に基づく「景観行政団体」になっており、「景観計画(令和3年4月1日改定)」を策定し、景観まちづくりをすすめています。
より専門的な知識が必要になる場合は、景観審議会を開催し、よりよい景観づくりに努めています。

<景観審議会開催回数>

令和元年度 3回
令和2年度 3回
令和3年度 2回
令和4年度 3回
令和5年度 2回(10月時点)



現場視察



景観審議会の様子

市町村

宜野座村

連絡先

住所／〒904-1392沖縄県国頭郡宜野座村字宜野座296番地
担当部署名／企画課
電話番号／098-968-5100(企画課直通)
web http://www.vill.ginoza.okinawa.jp/

風景づくりへの取り組み

<事業概要>

目的:本村の自然、歴史、文化等を活かし、心豊かな地域の美しい風景を守り・育て・創造する総合的なむらづくりの推進を図ることを目的とする。



景観むらづくり活動団体:宜野座区一班通り会

内容:景観むらづくり活動団体が行う活動を支援するため、情報の提供、その他の必要な措置を講ずる。



国道329号付近の夜間景観の形成
(景観むらづくり活動団体:
宜野座さくら会イルミネーション)

具体的な事業内容:むらづくり活動団体が行う景観形成活動に対し助成金を交付するもの。助成限度額は1団体5万円。

市町村

読谷村

連絡先

住所／〒904-0392沖縄県中頭郡読谷村字座喜味2901番地
担当部署名／建設整備部 都市計画課
電話番号／098-982-9220
web https://www.vill.yomitan.okinawa.jp

風景づくりへの取り組み

<景観地区>

ヤチムンの里地区…平成29年4月1日指定
座喜味城跡周辺地区…平成29年4月1日指定

<景観地区助成金>

平成29年度より景観地区内の建築物を対象に、赤瓦葺きや石垣・生垣の設置にかかる工事費等の一部を助成しています。これまでに6件の申請があり、良好な景観形成の推進に寄与しています。



景観地区助成金活用事例(赤瓦葺き替え)

市町村

西原町

連絡先

住所／〒903-0220沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1
担当部署名／建設部 都市整備課
電話番号／098-945-4496
web https://www.town.nishihara.okinawa.jp

風景づくりへの取り組み

景観まちづくり条例を制定し、届出対象規模の行為に対して、事前協議・届出、適合通知等を行っています。また、景観の向上に寄与する活動として、町土木課主催の小波津川の草刈り・清掃等を行う河川愛護デーを年1回実施しています。

景観計画の策定から10年近くが経過し、また、市街化区域の拡大等もあったため、今後は現在の状況に即した計画の変更策定が求められており、対応を行う予定です。



小波津川の草刈り・清掃の様子

市町村

南風原町

連絡先

住所／〒901-1195沖縄県島尻郡南風原町字兼城686番地

担当部署名／経済建設部 まちづくり振興課

電話番号／098-889-4412

 H8894412@town.haeburu.lg.jp

 https://www.town.haeburu.lg.jp

風景づくりへの取り組み

南風原町景観計画に沿って景観届け出の受理を行い、南風原町の景観資源を残せるよう配慮を行っています。

景観形成の方針：南風原町の自然及び地域独自の風土を感じさせる風景を活かし、将来像である「都市と田園と伝統が紡ぐ黄金の郷はえばる」の実現に向けて良好な景観形成を図る。

取り組みの経緯

平成30年6月 景観行政団体移行

平成31年3月 景観計画策定

令和 2年3月 景観条例制定

令和 2年4月 景観条例施工



「黄金森」山のスカイラインを維持するように誘導を行っている



「かすりの道」かすりの道沿いで工事が行われる場合は、デザインを残すように誘導している

市町村

竹富町

連絡先

住所／〒907-8503沖縄県石垣市美崎町11番地1

担当部署名／まちづくり課

電話番号／0980-82-1107

 machi@town.taketomi.okinawa.jp

 https://www.town.taketomi.lg.jp

風景づくりへの取り組み

<これまでの取り組み>

平成24年 5月 「景観行政団体」へ移行

平成25年 7月 「竹富町景観計画」策定並びに

「竹富町景観条例」制定

平成25年12月 「竹富町景観計画ガイドライン」作成

令和 5年 2月 「竹富町準景観地区条例」制定並びに

「竹富町景観条例」改定

令和 6年 3月 「竹富町景観計画」改定予定



竹富町景観



コラム

地域の風景づくり活動 ～字豊見城地区の取り組み～

「沖縄らしい風景づくり」の活動は企業や行政だけでなく、さまざまなかたちで行われています。地域の人々による「風景」を守り、つくる活動を紹介します。



民家の石垣、ヒンプン



豊見瀬御嶽(トミセウタキ)



「おさんぼマップ」打ち合わせの様子

字豊見城自治会による集落マップの作成

字豊見城は豊見城市の中の豊見城(ドゥームラ)として知られ、集落内には、赤瓦の民家や昔からある井戸・拝所などの歴史的資源や地域の生活文化が残っています。豊見城グスクを築いた城主(汪応祖)が中国で見た龍舟を伝えたことから、ハーリー発祥の地とも言われています。

豊見城グスクや旧海軍司令部壕ビジターセンター・資料館があること、新たに沖縄空手会館、おきなわ工芸の杜が整備されたことにより、字豊見城は県内外から注目されるようになりました。それにともない、地域内外から地域の見所を紹介する「見取り図」の問い合わせが増えてきたことから、「集落マップ」を作成することになりました。地域の歴史や名所を紹介するパンフレット「字豊見城ドゥームラおさんぼマップ」は、自治会メンバーを含む「字豊見城地区人づくり・街づくり協議会」が中心となり、沖縄県の人材育成事業を活用して作られました。作成にあたっては、かつて地域住民間で集落内での位置情報を共有する手段として活用された各々の世帯(家)に名付けられた「屋号」に代わり、「通り名(通りの名称)」を集落マップに明記することを試みました。また、史跡以外に夕日や夜景が見えるおすすめスポットも紹介しました。完成後は市役所などに設置したほか、字豊見城自治会で無料配布を行いました。

この取り組みが地域の人々が自分たちの地元に関心を持つきっかけとなり、さらにそれが地域への誇りや地元愛につながれば、未来の「沖縄の風景」づくりへと輪が広がっていくのではないのでしょうか。



参考資料：令和4年度沖縄らしい風景づくりに係る人材育成事業「風景づくりの人づくり」、豊見城市広報紙「とみぐすく」令和5年7月号

名護市

連絡先

住所／〒905-8540沖縄県名護市港一丁目1番1号
 担当部署名／都市計画課
 電話番号／0980-53-1212(代表)

風景づくりへの取組み

平成23年1月 景観行政団体移行
 平成25年3月 景観計画策定
 平成25年7月 景観条例制定



名護市街地

大宜味村

連絡先

住所／〒905-1392沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久157番地
 担当部署名／企画観光課 電話番号／0980-44-3007
 ① kikaku@vill.ogimi.lg.jp
 ② https://www.vill.ogimi.okinawa.jp/

風景づくりへの取組み

平成24年5月 景観行政団体移行



大宜味のウナガミ

東村

連絡先

住所／905-1292沖縄県国頭郡東村字平良804番地
 担当部署名／企画観光課 電話番号／0980-43-2265
 ① kikaku@vill.okinawa-higashi.lg.jp
 ② https://www.vill.higashi.okinawa.jp

風景づくりへの取組み



東村のヒルギ公園

今帰仁村

連絡先

住所／〒905-0492沖縄県国頭郡今帰仁村字仲宗根219番地
 担当部署名／建設課 電話番号／0980-56-2255
 ① kenm@vill.nakijin.lg.jp
 ② https://www.nakijin.jp/pagtop/index.html

風景づくりへの取組み

これまでの活動実績として、今帰仁城跡の城下町である今泊区において、風景づくりの人材育成を目的として地域の住民を中心にコンクリートブロックへの石張りの設置や竹塀の作成等、またワークショップの開催、その他先進地視察等を行ってきました。

その後も「景観むらづくり協議会」の設立、活動等にかかる費用に対して助成金を交付する等の取組みを行っています。



今泊区のフクギ並木

本部町

連絡先

住所／〒905-0211沖縄県国頭郡本部町東5番地
 担当部署名／建設課
 電話番号／0980-47-2111

風景づくりへの取組み

平成22年 9月 景観行政団体移行
 平成23年 3月 景観計画策定
 平成23年 9月 景観条例制定



八重岳の桜

恩納村

連絡先

住所／〒904-0492沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451
 担当部署名／企画課 電話番号／098-966-1201
 ① kikaku@vill.onna.lg.jp
 ② https://www.vill.onna.okinawa.jp/index.php

風景づくりへの取組み

平成26年 1月 景観行政団体移行
 平成26年 3月 景観計画策定
 平成26年 3月 景観条例制定
 平成26年10月 景観条例適用



恩納村の秋桜畑

金武町

連絡先

住所／〒904-1292沖縄県国頭郡金武町字金武1番地
担当部署名／企画課 電話番号／098-968-6262
✉ kikaku@town.kin.lg.jp
web https://www.town.kin.okinawa.jp/

風景づくりへの取組み



ウッカガー（金武大川）



KIN サンライズビーチ海浜公園

伊江村

連絡先

住所／〒905-0502沖縄県国頭郡伊江村字東江前38番地
担当部署名／企画課
電話番号／0980-49-5812

風景づくりへの取組み

伊江村景観計画を策定し、次世代へより良い形で伊江村らしい景観を引継ぎ、観光のむらとして生かしていくことを目標に、景観形成に関する将来の姿を景観計画で定めています。



伊江島とフェリー

嘉手納町

連絡先

住所／〒904-0293沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地
担当部署名／都市建設課 都市計画係（内線331・332）
電話番号／098-956-1111（代表）

風景づくりへの取組み

嘉手納町では、町が管理する公園、道路等の施設の環境美化活動を行うものに対して、ボランティア助成金を交付しております。

その活動により、町内公共施設の景観を改善し、地域協働によるまちづくりを推進しております。



嘉手納ロータリー周辺

北谷町

連絡先

住所／〒904-0192沖縄県北谷町桑江一丁目1番1号
担当部署名／都市計画課 電話番号／098-982-7703
✉ toshikeikaku@chatan.jp

風景づくりへの取組み

平成24年5月 景観行政団体移行
平成25年3月 景観計画策定
平成26年3月 景観条例制定



北谷公園

中城村

連絡先

住所／〒901-2493沖縄県中頭郡中城村字当間585番地1
担当部署名／都市建設課 電話番号／098-895-1736
✉ toshi@vill.nakagusuku.lg.jp
web https://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp

風景づくりへの取組み

平成27年6月 景観行政団体移行
平成27年6月 景観計画策定
平成27年7月 景観条例制定



中城村南上原地区

与那原町

連絡先

住所／〒901-1392沖縄県島尻郡与那原町字上与那原16番地
担当部署名／まちづくり課 電話番号／098-945-7244
web https://www.town.yonabaru.okinawa.jp/

風景づくりへの取組み

平成27年3月 景観行政団体移行
平成29年3月 景観計画策定
平成29年9月 景観条例制定



板良敷沿岸線

渡嘉敷村

連絡先

住所／〒901-3592沖縄県島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷183番地
担当部署名／観光産業課 電話番号／098-987-2323
[web http://www.vill.tokashiki.okinawa.jp/](http://www.vill.tokashiki.okinawa.jp/)

風景づくりへの取組み

渡嘉敷村景観条例を制定し、国立公園としてふさわしい景観の保全・形成に努めている。

また、年3回「美ら島美化村内一斉清掃」を実施し、集落内及びビーチ等の清掃をしている。



座間味村

連絡先

住所／〒901-3496沖縄県島尻郡座間味村字座間味109
担当部署名／産業振興課 電話番号／098-987-2312
doboku@vill.zamami.lg.jp

風景づくりへの取組み

平成31年 3月 景観行政団体移行
令和 2年 3月 景観計画策定
令和 2年 10月 景観条例制定



座間味村の星空

栗国村

連絡先

住所／〒901-3792沖縄県島尻郡栗国村字東483番地
担当部署名／経済課 電話番号／098-988-2258
[web https://www.vill.aguni.okinawa.jp](https://www.vill.aguni.okinawa.jp)

風景づくりへの取組み

- 農家等のボランティアによる農道周辺の美化活動
- 地域住民による草刈り、樹木の剪定
- 環境美化促進事業による草刈り、樹木の剪定



字西 前バル原地域内



字東 四志地区貯水池前

渡名喜村

連絡先

住所／〒901-3692沖縄県島尻郡渡名喜村1917番地の3
担当部署名／経済課
電話番号／098-989-2066

風景づくりへの取組み

平成22年3月 景観行政団体移行
平成25年3月 景観計画策定
平成25年4月 景観条例制定



里御嶽周辺からの風景

南大東村

連絡先

住所／〒901-3895沖縄県島尻郡南大東村字南144番地-1
担当部署名／土木課 電話番号／09802-2-2038
info@vill.minamidaito.okinawa.jp
[web http://www.vill.minamidaito.okinawa.jp](http://www.vill.minamidaito.okinawa.jp)

風景づくりへの取組み



大池



南大東島全景(村ホームページより写真抜粋)

北大東村

連絡先

住所／〒901-3992沖縄県島尻郡北大東村字中野218番地
担当部署名／建設課 電話番号／09802-3-4463
noriyuki.t@vill.kitadaito.lg.jp
[web https://vill.kitadaito.okinawa.jp](https://vill.kitadaito.okinawa.jp)

風景づくりへの取組み

平成26年1月 景観行政団体移行
平成27年4月 景観計画策定
平成27年4月 景観条例制定
令和 4年6月 準景観地区条例制定



燐鉱石貯蔵庫

伊平屋村

連絡先

住所／〒905-0793沖縄県島尻郡伊平屋村字我喜屋251
担当部署名／建設課 電話番号／0980-46-2176
✉ kensetsu@vill.iheya.lg.jp

風景づくりへの取組み

平成24年 2月 沖縄県景観行政団体移行
平成25年 4月 景観条例施行
令和 5年 7月 九州景観行政連絡会議に加入



念頭平松

伊是名村

連絡先

住所／〒905-0695沖縄県島尻郡伊是名村字仲田1687番地22
担当部署名／企画政策課 電話番号／0980-45-2001
✉ kikaku@vill.izena.lg.jp
web https://vill.izena.okinawa.jp/

風景づくりへの取組み

景観形成団体(内花区・諸見区・仲田区・伊是名区・勢理客区)の、景観形成活動(美化・緑化等)に係る経費助成。



村道ユルミチャ線(諸見区)

久米島町

連絡先

住所／〒901-3193沖縄県島尻郡久米島町字比嘉2870番地
担当部署名／建設課 電話番号／098-985-7125
✉ kensetu@town.kumejima.lg.jp
web https://www.town.kumejima.okinawa.jp

風景づくりへの取組み

- ・ふるさと納税基金を活用し5名以上で構成された団体で、公共性のある箇所等において良好な景観形成(緑化美化)のために行う活動に助成を実施。
- ・沖縄を象徴する歴史・文化的景観を守るとともに、周辺一帯をより魅力的な街並みにすることを目的に、景観重点地区を対象として琉球赤瓦・生け垣・石垣の整備等の助成を実施。



令和4年度活動実績

八重瀬町

連絡先

住所／〒901-0492沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平1188番地
担当部署名／都市整備課 電話番号／098-998-6989

風景づくりへの取組み

平成25年 6月 景観行政団体移行
平成26年10月 景観計画策定
平成26年10月 景観条例制定



破名城の郷海岸

多良間村

連絡先

住所／〒906-0602沖縄県宮古郡多良間村字仲筋99-2
担当部署名／土木建設課 電話番号／0980-79-2127
✉ motoki-g@vill.tarama.lg.jp

風景づくりへの取組み



塩川御嶽フクギ並木



八重山遠見台公園展望台からの景色
(村ホームページより写真抜粋)

与那国町

連絡先

住所／〒907-1801沖縄県八重山郡与那国町字与那国129
担当部署名／企画財政課 電話番号／0980-87-3577
✉ kikaku@town.yonaguni.lg.jp
web https://www.town.yonaguni.okinawa.jp/

風景づくりへの取組み

平成24年3月 景観行政団体移行
平成24年6月 景観条例制定
平成25年3月 景観計画策定



日本最西端の碑